

第5回 静岡市市民活動促進協議会（第9期） 会議録

1. 開催日時 令和6年10月10日（木） 14時から16時まで
2. 開催場所 静岡市葵消防署 7階 講堂
3. 出席者 （1）出席委員 山岡会長、山本副会長、大谷委員、加藤委員
川村 栄司委員、川村 美智委員、木下委員、
田中委員、殿岡委員、久野委員
（2）事務局 市民局 武藤理事（市民自治推進課長事務取扱）
市民自治推進課 田中係長、望月主任主事

4. 傍聴者 0人

5. 内 容

（1）会議の成立及び公開

委員12名中、10名の出席（うち1名は遅刻）があり、条例第14条第2項の規定により会議が成立していることを確認した。また、会議の傍聴及び会議録は公開するものとし、非公開とすべき事項が生じた場合に、その都度、その旨の決定することを確認した。

（2）議 事

（山岡会長）

次第に沿いまして、議事を勧めます。本日の議題は1件「これからの市民活動センターの役割について」答申案の協議です。これまでで数回に分けて、協議をしてきたものがどのように整理されたのかということを含めて、ご説明ください。

（事務局）

- ・資料1を用いて答申案の概要を説明
- ・資料2を用いて、第4回までの協議内容がどのように答申案に反映されているか説明

（山岡会長）

今日は、このたたき台を基にしながら特に3から5の項目について、項目ごとに時間を区切っていきながら、意見をお願いします。とはいえ、資料2で示されているとおり、明確に分けることも難しいので、そこから派生して他の部分についてご意見いただいても構いません。それでは、まず各項目の中身に入る前に答申全体を通じての構成や、確認しておきたいこと、整理した方がよいと思う事項がありましたらご意見ををお願いします

(川村 栄司委員)

2ページの「はじめに」の部分で、市民活動センターが開館してから10年以上経過していることに触れていますが、開館してから10年以上の間での、センターがあることでの功績や成果等にも触れ、協議会としても評価しているという点も記載してよいのではないかと思います。

(山本副会長)

全く同じ意見を持っています。「評価している」からもう少し踏み込んで、何が行われたのか、ハコも何もなかった、ほとんどの市民が市民活動を知らなかった中で、抛り所、温かい支援があり、法人格を持つための専門的な支援があり…センターがあることが当たり前になるほど、社会に実装化されたのだと、気持ちを汲むのではなく、事実を記載してもらえたらと思います。

(木下委員)

全体の整理として、前期では第4次静岡市民活動促進基本計画を策定しています。答申案の「2 市民活動センターの概要」の(2)でも市民活動センターと基本計画の関係性については触れられていて、基本計画を推進するための重要な役割を担っているという説明がされています。「求められる役割」についても、市民活動促進基本計画を土台にしてもよいのではないかと考えます。

基本計画における市民活動センターに関わる指標としては、「市民活動センターにおける新規登録団体数」であるため、逆に視野を狭めてしまうかもしれないのですが、基本計画に基づいて、市民活動センターの求められる役割が規定されるという説明がされてもよいのではないかなと思います。

おそらく令和8年度に向けて、基本計画の中間評価を実施すると思いますが、その時に連動性、市民活動センターが主体的に活動することで、計画の指標にどう影響を及ぼしているのか、どういう役割を担っているのかという整理がされてもよいと思います。

答申案の「3 現状認識」として全国的に中間支援の役割が変わってきている部分がある、とありますが、3と4の間あたりに、静岡市では前段として、基本計画が更新されているということ、これに基づいて、これからの市民活動センターに求める役割があるという整理をしてもよいと思います。

(山岡会長)

基本計画への配慮は必要だと思います。それに合わせて構成を検討することも必要だと思いますが、基本計画は期間があります。対して答申は、もう少し広く、長期的

な視点で作っているところもあるので、完全に合わせる必要はないとも思います。ただし、答申案の内容が基本計画のどこに該当するかという整理は、きちんと確認しながら作成していくべきだと思います。

市民活動センターの功績等については、実績等の数値的なことで、ある程度きちんとゼロから創り上げてきたということを書き留めていくのがよいと思います。

それでは、答申案について順番に見ていきたいと思います。まず、現状認識ですが、全国の現状から静岡市の市民活動センター条例につなげています。現状が「硬直化」しているということと、一方で市民活動が多様化しているということに述べています。多様化については、対象領域と活動形態に分けて整理されています。協議してきた意見のすべてを盛り込むというのは、なかなか難しいかもしれませんが、漏れている重要な視点や、言葉の選び方等でも構いませんので、何かご意見ありましたら、お願いします。

(川村 栄司委員)

意見としては2点あります。

まず1点目ですが、6ページから始まる「3 現状認識」ですが、全国の話から始まっています。(1)では、文献から「硬直化」という言葉を引用していると思うのですが、このまま読み進めると、途中から静岡市市民活動センター条例が提示され、静岡市もまた全国の流れの影響を受けているものと考えられている、と続いています。素直に読むと、「静岡市も硬直化している」と受け取られかねないという印象を持ちました。(1)では全国の話と静岡市の話を一まとめにしていますが、個人的に静岡市は硬直化に至っていないのではないかと思いますので、表現を少し工夫してもよいのではないかと思います。

2点目は、8ページの「ウ 利用者のすそ野を広げる」のところですが、ここは今までの協議内容を反映しているところであります。特に2つ目の「すそ野を広げるためには、若者へのアプローチも重要である」とあります。今日資料の中で配布されました、番町市民活動センターの広報誌「ばんたび」の最新号の特集記事のテーマが、若者の市民活動に関する内容でした。記事を読むと、この協議会で話題になった内容と重なった発言が出てきました。例えば若者は、市民活動という認識はないけれど、実際には市民活動をしている点についてですが、各メンバーの具体例が語られています。

この記事に出てくる若者というのは、番町市民活動センターの活動によって繋がった方達であり、この記事は、番町市民活動センターの「アウトリーチ」による結果だとも言えます。清水市民活動センターには時間が足りず確認が出来なかったのですが、こうした記事が出来上がるくらいに、市民活動センターでは地道な努力をして、

すでに若者と関係を作りつつあることが分かりました。

そうした現状を知った上で、答申案に「若者へのアプローチも重要である」と書くことは、協議会は、市民活動センターが若者に対してアプローチが足りていない、全くしてないと捉えていると思われかねないなと思いました。そのため、答申案のこの部分は表現を工夫して、市民活動センターは、若者へのアプローチについて、今までも努力をしているけれど、まだ改善の余地があると思うから、引き続き頑張ってもらいたいといった表現はどうかと思いました。

（山岡会長）

「硬直化」という表現は、センターに対する評価と受け取られるおそれがあるという意見でした。少し表現を変えたり、見出しを変えたりすることで誤解のないようにできると思います。また、あくまでも全国の話と、静岡市の市民活動センターの現状は切り分けて考える必要があると思います。

「利用者のすそ野を広げる」の部分では、現状を踏まえた上での提言、例えば「より一層」等、分かりやすく表現することも検討してよいと思います。

若者の利用の割合が少ないというデータもありますので、この項目自体がふさわしくないというわけではないのですが、現状を踏まえ、より適切な表現に変えた方がよいと思います。

（川村 美智委員）

私も川村栄司委員に賛成で、「硬直化」というのは、具体的に何を指しているのかが分かりにくいと思います。答申案では、「マニュアル化」や「独自性が生まれにくくなっている」と記されていますが、例えば現実的に市民活動センターに携わっている人たちから、ここがやりにくいとか、これが理由で活動が縮小してしまうとか、そういった具体例が出てくれば分かりやすいですが、現状の答申案では、すごく抽象的な言い方をされているので、「硬直化」という言葉を使うに際して、何が課題だったのかが伝わらないなという印象を受けます。

それから7ページの（2）アの1つ目の項目の2行目の「NPOの広がるとともに、～」とありますが、「NPOの広がりとともに、～」ではないかと思いました。

もう1点、同じ見出しの下から2番目の項目の「社会情勢の変化に伴い、～」とありますが、例えば「少子高齢化の進展」といった市民活動に関わる具体例を挙げた方がよいのではないかと思いました。「社会情勢の変化」と一括りで説明することは、少し大雑把な印象を受けます。具体例を出すことで、何故これからの市民活動センターの役割を考えなくてはいけなくなったのか、ということがより伝わると思います。

（山岡会長）

「硬直化」について引用文献で説明されていたのは、市民活動が変わってきているけれども、市民活動センターのスタイルは変わってないという点です。そうだとすると、市民活動センターも変化をしていかなくてはいけないのではないかという考えです。これを「硬直化」と表現してよいかは別としても、この市民活動の状況と市民活動センターのスタイルのずれというものを、ご指摘のとおりうまく表現できるかというかなと思います。

（山本副会長）

今の協議の流れで「硬直化」という言葉を使うかどうかはともかく、事務局がおっしゃるように、「仕様書の硬直化」で「センターの硬直化」ではないということをはじめにきちんと書いてほしいと思います。そうした上で、諮問の目的である「課題を明らかにする」ことがぼやけないよう、見出しに「硬直化」と書くと、インパクトが強いというのは理解しますが、内容としては「仕様書が硬直化」している、時代に合っていないと考えていますので、個人的には、表記や言葉の工夫でもって、方針としては変える必要はないと考えます。

川村美智委員がおっしゃる通り、何をもって「硬直化」とするのか、どうして全国の現状と静岡市市民活動センターが一緒だと思うかについては、言葉を足す必要があると思います。現状がハコ中心の仕様であるから、更新した時もハコを中心に成果を求めることになる。けれど今は、ソフトウェアやホスピタリティ、支援力を求められているというような書き足しが必要だと思います。個人的には硬直化と言われる状況になっている現状があり、それらを市全体で検証したり改善したりすることが、今までは見られなかった動きであることが表現されていればいいと思います。

（木下委員）

従来型のセンターの役割が完全に必要ないわけではないのですが、周りの環境が変わったという部分が説明不足なのかなと思います。基本計画では、社会情勢の変化として、デジタル化の進展等について触れています。今のセンターでも活動している若者たちも勿論いらっしゃるのですが、私が少し気になったのは、8ページの見出しが「利用者」という言葉になっている点です。結局市民活動センターに足を運んでくれる人のみを対象にしているというイメージが生まれてしまいます。そうすると、若者を市民活動センターの「場」に連れて来ることが、センター運営者の役割になってしまい、この後に出てくる「4 これからの市民活動センターに求められる役割について」で言及する「対象に応じたアプローチ」や「アウトリーチ支援」というものに対して、逆行する印象を受けます。

そこが、市民活動センターが時代から遅れていて、若者が来なくなった理由を無視

して、場ではなく、今、若者がもしどんなツールがあれば、彼らのやっていることが市民活動として色々な人達に継承されるようになるのかということを考える時に、まず市民活動センターに足を運んでもらうというハードルの高さよりも、それこそ若者へのアウトリーチ、市民活動センター側から足を運ばばよいと思います。そうした考えは、「4 これからの市民活動センターに求められる役割について」や「5 市民活動センター設置運営の枠組みについて」では、触れられています。

今の利用者のニーズが「場」だとしたら、それに沿ったサービスを行うことが理にかなっていて、今センターへ足を運んでいない人に向けて何かを足すというのは、センターとして大変なのではないかと考えます。それこそアウトリーチによって、現状のセンターでは実現出来ていないサービスを付加していく機能というのは、「場」と違うソフトのサービスに対し力を入れていくと、さらに年齢層に関わらず、対象となる人達が増えるのではないかというイメージを持っています。

（山岡会長）

「利用者」という言葉は、その施設を利用する人を想起させるということでした。ここは今までの議論からも出てきたことだと思います。項目をどうするか、対象とする領域のどこに入れるか、あるいは（3）長期的な視点にいれるといったことが考えられます。ただし、木下委員がおっしゃったとおり、若い人に来てくださいと言いたいわけではないので、そこを明確にしていけばよいと思います。

（田中委員）

「ウ 利用者のすそ野を広げる」中で 10 代～30 代の層の利用者は相対的に少ない割合となっていると記されていますが、『市民活動センターの利用者が少ない』≠『市民活動の担い手が少ない』ではないと思います。

「ばんたび」の記事中でも、自分が市民活動をしていると思ってなかった、自分の興味のあることを、自分のためにやっているという意見もありました。おそらく市民活動の形態が多様化・複雑化していて、他人から見てそれは市民活動であるかもしれないけれど、自分はそう見ていないといったような事例はあると思います。こういった方々に市民活動センターを利用してもらうことが必ずしも良いことではないし、逆に何故市民活動センターに行かないといけないのかと思われてしまうこともあると思います。

やはり、こちらが考え方を現在の要望に対して合わせていくことが大事なのではないかと思いました。

（山岡会長）

「ばんたび」にも出てくるような、自分自身が市民活動やっていると思ってないよ

うな人たちもサービスや支援が届くようなことをしていきたいという意味で「すそ野を広げる」ということは、きちんと記す必要があると思います。

（加藤委員）

8ページの3項目目ですけれど、「障害がある方や外国人住民が参加しやすい環境づくりにも取り組まれない」と触れていますが、おそらく既にセンターでは、このような方々を視野に入れて活動をしているのかなと思います。この書きぶりですと、今は何もしていないような印象を受けてしまいますので、もう少し表現を工夫してもよいと思います。

加えて共生のまちづくりの推進にあたり、障害のある方や外国人住民を巻き込んだら、共生のまちづくりになるのかということ、そうではないと思いますし、子どもや老年寄りなど多様性をもって共生のまちづくりだと思いますので、障害のある方や外国人住民と断定をせず、例えば「等」を入れるなど、広がりが見えるのかなと思います。

（山本副会長）

今、皆さんの意見をお聞きしながら、自分自身まだ視点が変換しきれていなかったなと思いました。特に、センター長レベルではアウトリーチは今もものすごくされています。それは仕様書には明言されていないし、評価の視点にもなっていないかった。共生のまちづくりのような色んな方へのアプローチも、センターで既にやっていらっしゃる。それらを明確化する、それこそが価値なのだとということを明言するということが目的であって、答申としては、今からどうずらすかという話ではないのだということが、改めてお聞きしていて確認したような気がします。

内容についてどこが悪いとかではなく、もう一度視点を変えた文章構成なのかな、というように思いました。

（久野委員）

今、お話を聴いていて、上の世代と若者の世代では、市民活動のやり方が違うなという印象を受けました。上の世代は、市民活動センターが必要だと考えますが、若い世代には、市民活動センターが一般的には浸透していない印象があります。人はいずれ年を取りますから、今の若者が年を取った時、いずれ市民活動センターは必要なくなる可能性もあると考えました。

今の市民活動は、ハコありきで考えている人ばかりではないということが分かったので、時代の流れでまた変化はするでしょうし、現時点で予想は難しいのですが、市民活動をやっているけれど、自覚していない人たちも含めて、市民活動センターの存在価値というのは変化していくと思います。今後もハコとして必要なのか、場として

の機能は不要になるのか、はたまた仮想空間にしていくのか、等いろいろなことが考えられると思いました。

（山岡会長）

そういった議論は、実際に全国でも起こっています。静岡市は、センターが既にあって、それをどうしていくかという議論をしています。例えば新しく市民活動支援組織を立ち上げた町田市は、ハコを持たず、ソフト的なサービスを重視しています。あるいは地方では、そもそも人が分散して住んでいることもあり、御用聞き的な事業を中心に行っているところもあります。ただこれらの事例はいずれも、既存の施設から方向転換したのではなく、新たに立ち上げる時に、どのような形が相応しいかを考えた時の結論として、ハコを持たないという選択肢を取っています。

静岡市は既にハコを持ち、利用している人もいるため、今すぐにハコを手放すという選択肢を取る必要はないように思います。今のハコをうまく活用していくかということで、まずは考えてよいのではないかと思います。

全国の先駆的な事例を聴くと、驚くようなことも沢山あります。全国ではそういった思い切った選択をしている地域があるのも、事実です。

（山本副会長）

私もまだハコはいると思います。なぜなら年代間で利用者の差がありましたが、利用者の主力層である 60 代、70 代がまだ元気で利用しています。彼らにはハコが必要だということは分かります。ただ、考えをずらしていくことは大事だと思っています。10 年後、15 年後の静岡市や静岡市市民活動センターはどうなっているだろうと考えると、確実に今とは違う形になっていると思います。その時にちゃんと「支援」が残っていないといけない。そのために今から支援力の色合いを濃くしていくために、新しい仕様書に反映してほしいという理解でいます。

（川村 美智委員）

8 ページの項目ウの最後の項目について「そのため『ボランティア体験』でなく『NPO へのインターン』といったように、相手のなじみのある言葉で言い換える等の工夫が求められる」とあります。他の項目は抽象的な記述が多いのに対して、ここだけ具体的な記述になっていて少し違和感を覚えました。

場がなくなることについて協議がありましたが、身近な例で先日、大岩二丁目自治会の集会所に何う機会がありました。自治会員全員の承諾を得て地域の空き家を買取り集会所にしたそうです。1 階で子育ての行事が行われ、2 階では俳句教室が開催されているというように、多世代の交流が生まれています。子育てに関するイベントで知り合った方々が、今度は小学校の P T A 活動等に関わるようになったり、お互い

の活動をサポートしあったり、地域住民がつながりやすい場になっているという印象でした。

（木下委員）

今まで言ってきたことと少し違う視点になってしまいますが、センターを残すこと前提となっていると思いますが、現状もニーズが一定程度ある状態です。少し先取りしますが、「4 これからの市民活動センターに求められる役割について」で、市民活動センターが全てを担う必要はなく、パブリックの市民活動センターだからこそ担える役割があるということですが、それが「場」になるかもしれないなと思いました。将来的にあらゆるものがデジタルになってきた時に、「場」がある希少性というのが、一周回って静岡モデルになる可能性もあるのかなと思います。NPO活動が活発だった時に、運動系の活動が多かった時代が、やがて社会課題解決のための事業系の活動が盛んになりました。いつかそれがまた揺り戻しのようなことが起きて、運動系、アドボカシーのような活動が盛んになった時、むしろ「場」を残し続けることは価値が生まれるかもしれません。

パブリックなものであれば、流行り廃りに必ずしも右往左往しなくてもいいかもしれませんが、何故それを選択したのかの説得力がなければいけない。現状認識はこうであるが、公共の市民活動センターとして「場」も必要で、その価値を高めるためにこうした施策を行っていきますという考えは、あってもよいかなと思います。

（山岡会長）

今まで公設民営だった市民活動センターを、公設公営に戻し、場は行政が管理しサービスを業務委託するというケースもあります。

（山本副会長）

大岩二丁目自治会の例は、とても面白い取組だと思います。妄想すると、例えば、そこにデジタルサイネージみたいなほぼ等身大で相手が映るような画面が備えられて、どうしてもその地域で解決出来ない、人権問題や運動性の強いものとか、町内では誰にも相談できない悩み等、マイノリティな困りごとが実は社会課題であることに気づいてもらい、誰もいない自治会館でデジタルサイネージを活用して相談が出来るといった未来を想像した時に、やはり支援力、ソフトウェアの方に予算を付ける方が、どうしてもハードの方がわかりやすいため予算がつきやすいのですが、有利になります。それでも静岡市はソフトから手を引かないという、姿勢が残ったらいと思います。そうした中で、やはりハードも必要だとなり、静岡だけは「場」がある、という未来も最高だなと思いました。

(川村 栄司委員)

少し関連しますが、5ページに掲載されている利用者の年代に係るグラフがありますが、そもそもこれからの市民活動センターの役割について協議を行う上で、60代以上の利用者が半数を占めていることを課題だと考えているということです。各センターで多少傾向が異なりますが、10代から30代の利用者が相対的に少ないことは共通しています。清水市民活動センターについては分かりませんが、番町市民活動センターは、やはりロケーションの問題はあるのかなと思います。場所も分かりにくいし、公共交通機関も利用しづらい地域です。自家用車での来館も可能ですが、駐車場の台数には限りがあり、頻繁に満車になっているという印象です。物理的な制約があることが若者の来館を減らしている原因の一つではないかと思いました。また番町市民活動センターは、元々は一番町小学校跡地を活用していることもあり、地元の年配の方々にとっては、居場所のような役割を果たしており、そういった場に若者を無理やり連れてこないといけないのかというところが、先ほどの意見でもありましたが、若者は市民活動と認識せずに活動をしているという話がありましたように、こういったグラフに縛られる必要は、ないのかなと思います。

じゃあアウトリーチで若者に対する支援を何かするかというと、必ずしもイコールではないとも思っています。草薙カルテッドや静岡2.0のような若者が中心となって活動している団体の情報を市民活動センターはきちんと把握する必要があると思います。市民活動センターの利用者は年配が中心でも、市民活動と我々が思っているものは見えない部分にもたくさんあって、それらを含めると若い人たちも現状、活動されているという、出し方といいますか、そういうことをしていくことによって、次の活動の目玉にもなりうるのではないかと考えます。グラフの出し方も、出しやすいデータがでている印象ですが、出しにくいデータこそ、何とかして反映させる工夫も必要ではないかと思いました。

(山岡会長)

4、5についても協議をしたいので、次の項目に移りたいと思います。

「4 これからの市民活動センターの役割について」ですが、ここでは基本的な考えと求められる役割について、整理して書かれています。いかがでしょうか。

(田中委員)

市民活動センターの役割は、建物自体の利用や建物を活用した施策を行うことではないということは、明文化してほしいと思います。

(山本副会長)

本当はソフトが全てで、ソフトを最大限に発揮するためにハードがあるということ

が大前提だと思います。だから、書かなくてもわかるだろうではなく、改めて、支援力とか参画の促進とか、異なるセクター間に横串を刺す力が大事なのだということを明確に書いたらどうだろうかと思いました。

（木下委員）

求められる役割の（１）の「ア 対象に応じたアプローチができること」とありますが、その下に「イ 「団体」ではなく、「アクション」を応援すること」とあり、団体を支援するのか、あらゆる主体の参画になると、そうではない市民へのアプローチとなっていて、をこの部分を整理するにあたり、市民活動促進基本計画では、まずはすそ野から、活動し始める人の支援、それから活動が進んできた人への支援と順序立てて施策の柱を立てています。これに基づいて整理し直すと、誰に対して何をアプローチする役割なのかが明確になるのかと思います。

「あらゆる主体」となったときに、自然と「市民活動センターに来る人だけ」ではなくなると思っていて、計画の柱に即して説明する方が、役割としてアプローチする相手がわかりやすくなる気がします。

（山岡会長）

そうすると、（１）～（３）の構成から、計画の柱に合わせる形に見直すということでしょうか。求められる役割の構成を少し変更してもよいのではないかとということでしょうか。

（木下委員）

そうですね。「（２）あらゆる主体の参画を促すこと」の方がすそ野が広い気がします。ステップとして、市民活動促進基本計画になぞらえた流れになればよいと思います。

（山岡会長）

今触れていただいた２は、市民活動促進基本計画で言えば、「施策の柱１ 触れる・楽しむ」に相当するということですね。あらゆる主体の参画を促そうとすれば、支援のバリエーションが必要だし、社会課題等を拾っていくことも必要だということですね。市民活動促進基本計画の施策の柱が、この答申案の求められる役割にそれぞれ色んなところに入って来るというイメージですね。

（木下委員）

求められる役割の３つ目の「社会課題等を拾っていくこと」については、言葉の選び方が少しぶっきらぼうな感じがしています。１つ目と２つ目と比べても若干違和感

を持ち、もう少しいい言葉がありそうな気がしました。

（山岡会長）

先ほどおしゃっていただいた市民活動促進基本計画では「施策の柱1 触れる・楽しむ」となっていますが、課題を共有したり、仲間づくりの機会をつくったり、動き出す力を育んだりすることは、まさにそのためのはたらきかけだと思います。

（山本副会長）

賛成なのですが、少し気を付けたいのが、今まで団体が立ち上がったところを支援することに寄っていたセンターを、団体ではなく、活動、アクション、プロジェクトを支援するということにずらすということが、私の個人的意見です。その前提が違う2者がもしいたとして、この「触れる・楽しむ」を知ったとき、「今ある団体を知って、理解して、時には参画すること」という理解をする方と、言葉にもなっていない、透明化されてしまっている課題を見つけ出して、当事者意識を形成したり、外から支援していくような、だいぶ意味合いが違う捉え方が出てきてしまうのではないのでしょうか。私は後者として理解しますが、前者のように受け止める方も多いのではないかと思い、言葉の使い方に気を付けた方がよいと思いました。

（木下委員）

例えば「（社会課題等を）拾っていく」という言葉を「可視化する」や「顕在化させる」とするとか、横文字ですが「イシューレイジング」という言葉があります。一人一人は個人的な悩みだけれども、いろんな人が抱えていて、個人の悩みが社会課題化されるといった、今まさに山本副会長がおっしゃった事象を指す言葉です。それは、当事者の中でも動き出す人がいないかぎり、なかなか表面化していかない。そのためにも当事者意識の形成につながって、その前提として、一人一人の市民意識のような、ふんわりとした言葉にはなりますが、みんなが、社会の当事者意識があれば、一人一人の悩みが社会と接続している意識が生まれるという点から、「可視化」のような言い回しが適当ではないかと思いました。

（山本副会長）

「（3）社会課題等を拾っていくこと」について、表現はともかく、「可視化させる」という意見がありましたが、社会課題にはトレンドがあると思います。中間支援にはそのトレンドの波を掴み、静岡ローカルの取り組みをぐっと乗せていくことも大事な役割なのではないでしょうか。2年、3年でもスパンをもって力をかけるテーマを設定していくというのはどうだろうかと思います。ただ歩き回って、課題を受け身に聴き、それに対し支援と応援するだけではどうしても間に合いません。情報をキャ

ッチし、支援力を磨き、時には先導するような行動をとれることを期待します。理想が過ぎる話なので、載せるかどうかはともかくとして、口には出しておきます。

（山岡会長）

「社会課題等を可視化していく」ということを市民活動センターの役割としてあげることはいいのではないかと思います。そういうことをしてもらえたら、頼もしいですし、重要な役割だとは思いますが。

（川村 美智委員）

「社会課題を拾う」ことは、そう簡単ではないと感じています。女性会館で働いていた時の経験を思い返すと、相談事業において、「個人的な悩みであっても社会的課題につながっているかもしれない」というアンテナを高く持つように言われてきました。一方で、日々の運営の中で、相談してきた方や活動している方の中にある力、内在する力をエンパワーメントすることが大事だとも。ただ、それには関わる人の人間力が必要かなと思いました。

また、「5 市民活動センター設置運営の枠組みについて」という項目は、自身がNPOをやっている身としても、行政の役割等も記載されていてすごくいいなと思いました。

（山本副会長）

書き方の問題で、もしかしたら項目立てをすると強すぎるし、少し遠い目標かもしれないと思うんですけども、ハードに寄らずソフトに寄ってくれというのは、結局のところ、人間力を高めていくことだと思います。それは新しい修行がいるとか、人間力、人格形成が問題だからダメだ、とかそういうことではない。社会がこれまでと違う捉え方をする人が生まれているし、若者は当たり前前にそれを受け入れています。地域や社会にある課題をもっと顕在化していくだけの話なのですが、今の市民活動センターは、ちょっと前の世代の当たり前に従っています。次期指定管理からは、これからの世代の当たり前に従っていく、新しいセンターになるという意思表示が大事なのではないかと思っています。

（1）中「ウ アウトリーチによる支援ができること」とありますが、今のセンターでも独自の当たり前前にやってくれていることだけど、より推進してくれると嬉しいなという表現に留めてはどうかと思いました。

（久野委員）

「社会課題等を拾っていくこと」についてですが、自身が課題を抱えている場合、自分から動き出して、様々な相談窓口等へ足を運ぶことも多いのかなと思いました。

市民活動センターが拾っていくことも大切かもしれませんが、そういった相談機関等と連携し、相談件数等から把握していくことも必要なのではないかと思います。

また、悩みは広範囲にわたると思いますので、市民活動センターが対応しきれのかという疑問もあります。相談機関等と協働をしながら対応をしていく方向も検討してよいのかなと思いました。

（山岡会長）

当然悩みを聞き出す時には、対応しきれないものについては、専門機関を案内する等の連携の意識を持っていただく必要があるということは触れてもよいと思います。

（川村 栄司委員）

10 ページの「(2) あらゆる主体との参画を促すこと」中、「ア 市民と行政との仲介役となること」では、「市民自治推進課だけではなく、市役所内の様々な部署とつながること〜」とありますが、ここを読んで思ったのは、静岡市市民活動促進基本計画の中に、「施策の柱4 つながる・変わる」の中で、多様な主体の相互理解や協働の促進とありますように、市が全庁的な取組として、協働への理解を深めるというくだりがあるので、例えば「市の全庁的な取組と連動して」、といったような表現を盛り込み、市民活動センターに丸投げするのではなく、市も市民活動センターも取り組むという意味合いになるような表現に工夫してはどうかと思いました。

また、同じく 10 ページ (2) 「イ 参加と協働を促すこと」では、地縁団体との関わりや企業とのつながりを促していくというくだりがありますが、第3回目の講演会の笠原さんのような地域の資源と結び付けてくれる存在は、このくだりに必要な存在だなと思いました。以前指定管理制度は、原則5年間という話の中で、長すぎるのではないかという意見がありましたが、やはり地域等との関係性をもつ人というのは、時間が必要だと思いますので、異動がある市役所職員では難しい面もあると思います。そうした点からも、私は指定管理者の5年間というのは、妥当な期間ではないかと、今改めて思いました。

（山岡会長）

ありがとうございます。行政との関係に関しては、「5 市民活動センター設置運営の枠組みについて」でも触れたいと思います。

そろそろ5に移りたいと思いますが、「4 これからの市民活動センターに求められる役割について」について、内容の構成については、少し意見がありましたが、そのほか、これも盛り込んでほしいといった意見はいかがでしょうか。なければ5に進みたいと思います。

(山岡会長)

それでは、最後に5ですね。この項目についても、今まで出てきた意見を満遍なく取り入れていただいていると思います。

(木下委員)

最初に、市の方でも方向性を持つ必要があると触れています。この意見については、私も今まで必要だと協議会で触れていたと思いますが、方針を定めるプロセスも市が独自にやるのか、何らかのヒアリングをするなり、対話をするのかによって、印象が変わるなと思いました。私たちがやっている公園の指定管理では、自分たちなりに運営方針を定めていますので、この後に出てくる「あまり縛らない方が良い」ということや、逆にフリーハンドで、丸投げされてしまうと、受け手側も難しく、工夫が必要なのではないかと思いました。

もう1点が、市が方針を決める時に番町市民活動センターと清水市民活動センター、それぞれ違う方針、違う役割を担わせる可能性はあるのでしょうか。

今、市民活動センターという総体でしか語られていませんが、立地の条件を鑑みて方針、役割を分けることは可能性としてあるのかなと思いました。現状は、担う人達の方によって色分けがされるというのはあると思います。しかし、立地も含め、建物の構造、清水で言えば、ワンフロアですし、番町は小学校の跡地なため会議室が豊富という特徴があるため、同じ仕様書で2か所を管理するのではなく、それぞれの施設に合わせた仕様書を作成するという可能性が生まれるのではないかと思います。枠組みとして、個人的にはすごく気になりました。

(事務局)

方針や仕様書を分けること自体は、有り得ることだと思います。ただし、内部的にも対外的にも説明が必要になります。例えば市の生涯学習施設は、「生涯学習センター」と「生涯学習交流館」があり、前者は複数の学区をカバーする規模でホールも大きめに建てられており、後者はひとつの中学校区に一つくらいの規模で建てられていますが、条例上は「日常生活圏」内を主な対象とするか、そうでないかの違いで施設の区分が分けられていますが、市民活動センターについて、何故同じ名前を冠し、同じ条例に規定された目的機能がある施設なのに、どこが違うのか、何故分けるのかという整理が必要になります。

それから(1)中の運営の理念や方針についてですが、以前の協議会の意見でもありましたが、市として「物差し」のようなものがないといけないという認識です。こうしたものを持っていないと、指定管理者の取組がきちんと行えているのか評価が出来なくなってしまうと思いますので、市としてこういう方向性に行きたいという考えをお示しすることが必要だと考えました。

(山岡会長)

今の話に関連して、11ページの下から2行目に市と指定管理者が運営方針や目標設定の段階から一緒に考えていくとありますが、これは大切なことだと考えています。確かに市としては、指定管理者ですから事務局が言った通りではありますが、でもここに一緒に考えていくとありますので、一方的なものにはならないと思いますし、これが実現すれば、ひょっとしたら番町や清水の現場の状況に応じて、運営方針や目標設定が変わってくるかもしれません。

(山本副会長)

理念や方針を定めることについて、市に求めなければいけないということもありますが、NPO活動を長くしてきた身としては、「なぜ市が決めてくれないのか」という市民側の甘えがあまり好きではありません。協働が大事です。一緒に作ることはすごく大変な作業です。自分たちにも返ってくる言葉として、市に決めろ、というだけではない表現にしていだきたい。協働という言葉があまり浸透していないため、言葉を工夫して「市民と市は共に決める存在」ということが伝わる表現が出来たらよいと思いました。

番町と清水それぞれにカラーを出してもいいのではないかという点は、私も以前から考えていました。先ほど公設民営の市民活動センターとして、テーマ性のことを申し上げましたが、今のセンターは、消防署のようにエリアに対して1つあるというイメージになっているのではないかと考えています。もはやハコではないといった議論が出てきてしまうぐらいなので、旧静岡市のセンター、旧清水市のセンターという括りではないはずで、それであれば機能分担をしてもよいのではないかと考えています。それこそデジタルで両センターがつながることが簡単にできる時代になりましたので、カラーを分けるといいのではないかと考えています。

例えば若者の話題が先ほど上がりましたが、両方のセンターが若者に対する支援を強化しても意味がないと思います。だからどちらかのセンターは、若者の活動の支援や全国のトレンドや全国区のコミュニティを紹介する等の、若者の支援に力を入れるような形にしてもよいと思います。ただし仕様書に記載すると、5年間は動きづらいといった懸念もありますので、そこはご検討いただきたいと思います。

(木下委員)

2つのセンターについて補足ですが、現状は結構役割が分担されていると思います。私は両施設を利用していますが、それぞれの指定管理者の方針や特色が反映された運営を行っていると思います。ただし、どちらも仕様書に記載されている周年祭のようなイベントの運営に係る労力は大きそうな印象を持っています。

それとハコの相対的価値が下がってきている中で、逆に何故2つ必要なのかを明確にしておかないといけないのかなと思います。同じ機能を持った施設が2か所あるよりも、機能分担をした施設に加え、担う団体の特色で違いがあると説明した方が今の形態を維持し、発展させていくには良いように思いました。

（山岡会長）

その点について、今まであまり協議会では議論しませんでしたね。2か所あることについて、前提として当たり前に受け止めていましたね。

（山本副会長）

私は、市民活動センターの支所があちこちにある姿をイメージしました。SNSで今日はこの支所にいますと発信しながら活動していく姿が理想です。この場合、センターは1か所かもしれません。ただ、センターが2か所必要かどうかという議論ではなく、2か所あることの豊かさは守っていただきたいですし、エリアに対して対応するというのではなく、それぞれに個性ある支援があるから、他都市よりも2倍以上の支援力があるという形にしたいと考えています。

（山岡会長）

それぞれこういう役割を持って運営してほしいというのは、ここでは言えないかなと思います。2か所あることが前提で、その上で求められる役割を協議会で議論、答申として提出する。それを市が受け止め、それぞれのセンターに対し、方針、仕様書を変えていくこともあるかもしれない。その可能性は当然ある。という整理になるのかなと思います。他いかがでしょうか。

（久野委員）

市の職員は定期的に人事異動がありますが、センター長の任期等は決まっているのでしょうか。

（事務局）

市からセンター長の任期についての定めはしていません。あくまでも指定管理者の配属や異動で決まる事項です。

（久野委員）

人が変わると空気も変わると思いますし、先ほど話題にあがった硬直化にも少なからず影響があるのかなと思いました。長く同じ人が務めることはメリットとデメリット両方が存在すると思いました。

(山岡会長)

さまざまな意見が出たところですが、今までの協議の内容から漏れていることはないでしょうか。

(川村 美智委員)

大学の役割も大きいと思いますので、10 ページ（2）のどこかに大学との連携については触れてほしいと思います。

(山岡会長)

大学をいれるのであれば、高校も、となるので、「教育機関」ということで入れられればいいと思います

本日も欠席の方もいらっしゃいますし、この後も皆さんで何か気づいたことがあれば、是非事務局の方へお伝えいただければと思います。

本日の議事は以上でございます。

会議録署名人

会長
